後期高齢者医療被保険者証を更新します

被保険者証の更新は、毎年8月1日です。7 月中旬頃に新しい被保険者証を送付します。

また「限度額適用・標準負担額減額認定証」ま たは「限度額適用認定証」をお持ちで8月以降も

引き続き交付対象となる 方には、被保険者証と一 緒に送付します。8月か ら新たに交付対象となる 方は、市の担当窓口で申 請が必要です。



限度額適用·標準負担額減額認定証(減額認定証)

「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方(世帯員全員 が住民税非課税の方)は「限度額適用・標準負担 額減額認定証 |を医療機関等の窓口で被保険者証 とともに提示することで、医療機関等ごとに1 カ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区 分に応じた限度額までとなります(柔道整復、鍼 灸、あんまマッサージの施術などは除く)。入院 時の食事代等についても減額されます。

限度額適用認定証(限度額認定証)

「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、 「限度額適用認定証」を医療機関等の窓口で被保 険者証とともに提示することで、医療機関ごと に1カ月間の窓口での支払いが、外来・入院と も区分に応じた限度額までとなります。

令和3年度

後期高齢者医療保険料額をお知らせします

保険料は、被保険者一人一人が支払います。 令和3年度の保険料額は、7月中旬頃送付予定 の保険料額決定通知書でお知らせします。

年間の保険料は、一人一人が等しく負担する 「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得 割額」の合計です。保険料は被保険者ごとの世帯 状況と所得状況によって異なります。

所得の低い方の軽減について

所得の低い人の保険料の均等割額について、 令和2年度は特例措置により、本来7割軽減さ れるところを7.75割としていましたが、令和3 年度は本来どおり7割の軽減となります。

新型コロナウイルス感染症の影響による後期高 齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い主た る生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったと または給与収入・事業収入・不動産収入・ 山林収入のいずれかが一定程度減少が見込まれ るときは、申請により保険料の減免を受けられ る場合があります。手続きをする場合は、事前 に担当窓口へ問い合わせてください。

> 《問合せ》市民課☎21-9061 または各振興局市民福祉課

▼対象

問

合 せ》

市

民課 ☎ 21

-

9

人院期間証明や領収書など)

061または各振興局市

▽限度額適用認定証 下記のどちらかに該当して

くださ 7 月 16 日 き続き認定証が必要な方は、 や食事代を軽減するため、 外来・入院時の一部負担金)以降に申請 引

限度額適用認定証、 現在お持ちの受給者証 国保被保険者

ませんので注意してください 期限の切れたものは使用でき 用・標準負担額減額認定証 有効期限は7月31日です。有効 限度額適 等の

> ▽身分証明書(マイナ カード等

バ 1

▽過去1年間に入院日 国保被保険者証 る書類(医療機関の発行する が90日を超えたことの分か 日を超える方は、 入院日数が90

申請に必要なもの に限る。

限度額適用・標準負担 国保税を完納している世 険者の場合は納期限 世帯の方 世帯主および国 額認定証 全員が市民税非課税となる (70歳未満の [保被保険 到来の 被保 額減

特定疾病療養受療証

特定疾病療養受療証

を

持

康保険

(国保)被保険者

年7月1日生まれの国民

1946年8月2日

局齢受給者証、 局齢受給者証等の更新 特定疾病療養

受療証 受給者証等を、 付します。 8月1日 から有効の新し 7 月 下 -旬に送 1

▽高齢受給者証

対象

Iから 健 51 ○70歳以上75歳未満で高齢受 ○市民税課税世帯 歳未満 いる方 期 給者証の負担割合が3割負 7 万円未満の国保被保険者 限到 いる世 かつ課税所得が690 来の国保税を完納 0) 帯に限る。) 玉 [保被 0 保険者 中



で、

70

納

康保険のお知らせ

34~35



スポーツ推進委員とは「スポーツ基 本法」に基づき、豊岡市長が委嘱する 非常勤職員です。

スポーツ推進委員は、スポーツの推 進のための事業の実施に係る連絡調整 やスポーツの指導等を行います。具体 的には「とよおかスポーツフェスティ バル |の企画運営やニュースポーツの 普及、指導、各スポーツイベントの開 催や、地域での運動会、球技大会など の運営支援を行います。

各種団体への指導も行いますので、 体を動かしてみたいと思う方はスポー ツ振興課または、スポーツ推進委員へ 問い合わせてください。

《問合せ》スポーツ振興課☎21-9023

《各地区の豊岡市スポーツ推進委員》

地区	氏名
豊岡	松井 勉
	紀氏隆宏
八条	中尾 浩
	仲義 健
三江	久田成人
	荒木良子
田鶴野	小川 昇
口誨玎	寺坂奈津子
五荘	橋本 敬
	岩手紀代美
新田	浅田 徹
4) III	村尾賢二
中筋	由良亮司
	増田善光
奈佐	米原宗浩
港	大塚陽子
. –	善井英毅
神美	坪内 崇
	中家清
城崎	上崎重樹
	齋藤信彦
竹野	中田千香子
11=1	上野真希
中竹野	谷垣博宣
	山本加奈美
竹野南	藤原 誠
	橋本有加

生委員》	任期2021~22年度					
地区	氏名					
国府	小山通代					
	和藤文宏					
八代	石口富美子					
7(1)	田村浩司					
	宿南梨恵子					
日高	北村久行					
	真狩直哉					
三方	山田博規					
_//	中川亮平					
清滝	今西俊也					
西気	増田義人					
弘道	石野勝己					
加坦	畑村孝子					
福住	浦上美佐子					
THIT	濱 満					
小坂	橋本昌明					
小级	岡田聡子					
小野	平尾 洋					
,1,±1,	山内真由美					
資母	澤田章司					
合橋	後 隆幸					
高橋	野末八千代					
	小山洋慶					
	大田和弘朗					

(敬称略)

豊岡市情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

2020年度豊岡市情報公開条例および豊岡市個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。

情報公開条例に基づく公開請求は197件あり、処理状況は公開が37件、部分公開が154件、文書不 存在が3件、非公開が3件でした。

また、個人情報保護条例に基づく開示請求は10件あり、処理状況は部分開示が6件、文書不存在 が4件でした。 《問合せ》総務課☎23-1116

//桂起八思久伽雷田壮识》

《情報公開条例運用状況》(単位:件						
如目	請求	請求に係る決定				
部局	件数	公開	部分公開	不存在	非公開	
市長部局	116	25	86	2	3	
教育委員会部局	20	6	14	0	0	
上下水道部局	56	4	51	1	0	
その他の部局	5	2	3	0	0	
合計	197	37	154	3	3	

《個人情報保護条例運用状況》 (単位:件)

部局	請求	請求に係る決定				
	件数	開示	部分開示	不存在	不開示	
市長部局	8	0	4	4	0	
教育委員会部局	0	0	0	0	0	
上下水道部局	0	0	0	0	0	
その他の部局	2	0	2	0	0	
合計	10	0	6	4	0	